

下武藏守。秀吉公近臣。剃髮號宗半。と見ゆ、慶長三年太閤遺物配分に、御咄衆十七人目に金五枚中川宗半光重と載せたり。此の後再び加州へ来て本知家祿を賜はり、藩政に加へられしと聞ゆ。關屋政春古兵談に載せたる書簡に、

已上

羽喰村之百姓等以自安申上候條、被遂穿鑿候處、大納言様より諸役無之筋目を以、中納言様より目安奉行へ被仰付、彼墨付有之上は、彌不可有諸役。年來公儀へ上之塩釜役并船之御用等、不可有無沙汰者也。

慶長十一年九月十六日 南坊 等 伯

江守平左衛門元家

岡嶋備中守一吉

篠原出羽守一孝

山崎長門守長徳

横山大膳職長知

巨海齋宗半

又古定書に載せたる規則書に。

定

一、去年被仰出候三ヶ國在々に、十村、与頭、肝煎召寄走百姓穿鑿之儀、御代官・給人衆不及相届、公儀より可被仰出候條、給人・代官存分有間敷事。

一、御分國中對百姓等、公儀之御用於有之者、御代官衆・給人衆不及相届云々。(自餘三ヶ條有之。)

右被定置趣、若相違之懸於有之は、誰々雖爲手前、爲御横目衆富山様へ可有致言上者也。

慶長十三年二月十四日 巨海齋宗半

江守平左衛門

奥村河内守

岡嶋備中守

篠原出羽守

山崎長門守

横山山城守

南坊 等 伯

右兩通の連署にて見れば、中川宗半執政加判の頃、呼名を巨海齋と稱せしと聞ゆ。又綱紀卿穿鑿し給ふに依つて、元祿八年六月の中川安左衛門の言上書に、

中川武藏守、剃髮以後宗半と申候。慶長十六年隱居被仰付候旨承傳仕候。其時分剃髮仕候哉、其段不奉存候。以上。

六月廿八日

中川安左衛門

別紙に、武藏守他國仕候年月不_レ相知申候。とあり。按ずるに、他國仕るといふは、豊太閤の御咄衆に召出されし事をいへるなるべし。中川正系圖には、武藏守光重。若名清六。領二萬三千石。文祿三年四月叙從五位下。後號宗半。隱居知賜五千石。以一萬八千石。嫡男大隅受續之。宗半慶長十九年十一月廿一日卒。法號瑞祥院茂庵宗繁居士。とあり。于時五十三歳。或は云ふ。信長公信州高遠城攻の時、十四歳にて先登すと。然らば卒する時四十六也とぞ。

○芳齋町

此の町も、舊藩中諸士の邸地のみにて、いにしへ青木芳齋の居邸ありしゆゑに町名に呼べりと。但し元祿・享保の士帳には、此の町名を記載せず。

○青木芳齋邸跡

延寶金澤圖に青木主計とありて、此の町の中程南側也。芳齋

の子孫、世々家祿二千百石を賜はり、人持組にて、此の邸地に世々居住せしかど、新兵衛直親越中魚津在住相勤むる處、天保十四年八月役失に付家祿を沒收せられ、能登嶋の鉢ヶ崎村へ配流せられ、居邸取揚げに成りたり。

○青木芳齋傳

可觀小説に云ふ。青木新兵衛正文、幼名を勘七郎と云ひ、佐々木高綱の末裔也。世々江州甲賀郡に住し、熊谷を以て氏とす。父を出兵衛正照と稱す。正文は其の第三子也。越前にて原彦四郎に仕へ、數々戰功あり。天正十八年越前を去りて、蒲生氏郷に仕へたり。氏郷卒して後、上杉景勝に仕ふ。景勝削國以後、中納言秀康卿に仕へ、足輕七十人の頭たり。寅卯大坂兩役に一伯忠直卿に従軍し、嫡子正文と共に首級を獲たり。其の後正次早世に依つて、正文其の夭死を悼み、祿を辭し、祝髮して京都に住し、自ら阿房齋と稱す。微妙公其の驍勇を聞召し、西尾準人を御使にて、白玉といふ名馬一疋・黄金拾枚を賜はり給ひ招かせられ、祿五千石を賜ひ、足輕五十人預けらる。寛永九年七月十二日加州にて没す、享年七十二。とあり。駿臺雜話に云ふ。徳川